

〔町史編さん室〕 行 政 経 営 計 画 書（ 総 括 表 ）

■事務事業の総括

[illegible]

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	町史編さん室	予算科目 款-項-目（事業）	10-5-1-(7)
事業名	町史編さん事業		

■ 基礎情報

目的	1982 年、町制施行 20 周年を記念して町史を発刊して 40 年が経過している。 その町史をベースに、戦後史を軸に町史を編さんし補完することで、郷土おおぐちに関する歴史及び民俗（先人の暮らし）を子孫に伝え、郷土史研究に寄与する。
事務内容	●町史編さんの方針等 ・より広範にわたって歴史や民俗に関する情報を収集するため、町民等の協力を積極的に求め、原稿等の作成にも関わって頂く。 ・図表や写真、コラム等を多用し、手に取りやすい、読みやすい内容を目指す。特に、大口に固有の分野等については丁寧に扱う。 ●『大口町史～現代史編～』編さん ・原稿執筆 ・執筆にあたる根拠資料の収集及び根拠資料と本文の確認。 ・町機関における保存、関係機関等への配布、販売等の検討 ●刊行後の事務 ・収集した資料の整理 ・頒布及び本文のデータ公開に係る事務
現在における経過又は課題	町史編さんに着手した当初の発刊予定は、町制施行 60 周年を迎える令和 4 年度を見据え令和 4 年 2 月末であったが、編さん作業の遅れから、令和 5 年 2 月末へ延期をした。 さらに、根拠資料の確認遅延を要因として令和 5 年 1 月、発刊予定を令和 5 年 12 月に再延期することとした。 町史として発刊する点から、根拠資料の確認にはより正確、より慎重に取り組まなければならないと考えている。
令和 5 年度の目標又は改善策	●目標 ・町史の発刊（令和 5 年 12 月末）と、保存及び配布、頒布の完了。 ・町史データ等の公開 ・根拠資料等の整理とその保存体制の確立 ●改善策 ・令和 5 年 1 月に、編さん体制の見直しを実施し、その際、編集方針や方法、内容等についても見直しを行っている。その方針等に基づいて作業を進め、不具合等があれば随時、見直しを重ねながら、監修者の指示を仰ぎながら取り組む。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系		基本目標	第 4 章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
		基本政策	第 1 節	生涯学習の推進				
成果 指標								
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値	

■3年間の目標

目 標						
項 目（単位）		R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	町史編さんに際し、故人（町民）が遺された日記についてそのご家族から情報提供を受けている。監修者からは、民俗等を子孫へ引き継ぐ上で貴重なものであるとの見解が示されている。登場人物等のプライバシーも勘案しながら、資料としてどう保存していくのか、検討及び整理を進める予定である。
R7 年度	

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
04～08	原稿の見直し及び根拠資料の確認、並行して、完成原稿から校正を重ねる
09～10	原稿校正及び校閲
11～12	印刷製本
12 末	発刊
01～03	保存、配布、頒布、データ等の公表 根拠資料等の整理 住民日記の整理

■目標又は改善策に対する取組内容

本文に記載されている根拠資料の確認について進捗が芳しくなく、12 月末の発刊をさらに令和 6 年 3 月まで延長した。根拠資料の確認は 9 月末で完了し、12 月末には原稿データ（版下）が完成した。その後、色校・最終確認等を行った後、2 月に印刷製本に入り、3 月末に完成した。

■評価

年度当初の予定からすると 3 か月遅延したが、年度内に本編が完成し、度重なる延長をしてきた本事業に区切りをつけることができた。今年度をもって町史編さん室は廃止となるが、刊行した町史をどのように活用するかは、今後検討していかなければならない。